

おのが本

No.48

平成28年11月9日

発行：徳島県吉野川市議会

川田八幡神社の秋祭り 佐藤 久之 (山川町)

目次

議案の審議から	2	討論	15
議長あいさつ	6	クイズ	15
代表質問	7	あとがき	16
一般質問	10		



審議から

9月議会では、条例案5件、予算案5件、
決算案10件、その他3件審議されました。

決算特別委員会

▼平成27年度吉野川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市川島財産区特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市水道事業会計決算認定について

▼平成27年度吉野川市一般会計歳入歳出決算認定について

質問

市営住宅使用料の滞納について、平成27年度決算の状況は。

建設部次長

住宅家賃の収納率の現年分では平成21年度の約87.9%から平成27年度の約94.9%と徴収率の改善がみられる。また、過年度分については、平成27年度実績で滞納総額を初めて減少させること

ができた。法的措置として、平成26年1月から順次3件の訴訟を提起し、結審したことが大きいと考えている。

質問

収入未済額のうち、特に滞納繰越分の法人市民税や固定資産税、軽自動車税の徴収率が低くなっているが、この主な要因は。

税務課長

現年課税分は徴収率を保っているが、それに比べて滞納繰越分が低くなっている。法人市民税については、法的処分の差押さえも実施したが、実質廃業状態で再開の見込みがないような企業が多く、その他の税についても、調査し差押さえも実施しているが、非常に景気が悪い状況であり、収入が少ない滞納者は納付することがむずかしく、徴収率が上がらない要因となっている。

▼平成27年度吉野川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

質問

国民健康保険の平成25年度から平成27年度の医療費の伸びはどうか。また、医療費請求のうち過誤請求で返還があった金額は。

国保年金課長

医療費の伸びについては、平成25年度から平成26年度が1.17%増、平成26年度から平成27年度が1.39%増となっている。過誤請求で返還となった金額は、155万3,000円となっている。

◇以上異議なしで可と決定

議案の

平成28年9月議会 定例会

会期：平成28年8月29日～9月16日

総務常任委員会

▼吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

▼平成28年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

質問

医療費は増額傾向にあると思うが、近年の推移は。

国保年金課長

平成26年度から平成27年度においては、1.39%上昇しており、診療報酬の改定がなければ、毎年上昇傾向になる。

▼吉野川市税条例の一部を改正する条例制定について

質問

今回の税条例の改正により、課税対象者や徴収金額に増減はあるのか。

税務課長

今回の改正においては、直ちに税の徴収金額の増減や、新たな納税義務者が出てくるということはないと認識している。

▼平成28年度吉野川市一般会計補正予算(第2号)について

質問

財産管理費で2台の公用車(バス)にドライブレコーダーを取り付けることだが、他の公用車への設置予定は。

管財システム課長

現在、管財システム課で管理している共用の公用車22台の内、使用頻度、走行距離の長いバス2台に取り付ける。

また、市全体での公用車は、現在約170台あるが、ドライブレコーダーについては、安全運転意識の向上、事故が発生した時の対策に有効と考えられる。

今後、車両の購入年度、使用頻度などを考慮し、財政担当部局とも協議しながら計画的に取り付けていきたいと考えている。

◇以上異議なしで可と決定



市の公用バス

審議から

9月議会では、条例案5件、予算案5件、決算案10件、その他3件審議されました。

文教厚生常任委員会

▼吉野川市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

▼平成28年度吉野川市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

▼平成28年度吉野川市一般会計補正予算(第2号)について

質問

鴨島東部地区認定こども園整備事業について、牛島小学校周辺を候補予定地とした選定理由および経緯等の内容は。

子育て支援課長

当初、学校再編とともに計画を進めてきたが、関係部局と協議・検討を重ねた結果、学校再編とは切り離して認定こども園整備を進めることとなった。

理由としては、幼保再編計画の保護者説明会の中で、「再編は保育所・幼稚園を先に進めるべきでないか」「施設の老朽化や児童数の減少を考えると再編のニーズは高い」等の意見もあり、また、合併特例債の期限も考慮し、補正予算を計上した。

場所の選定については、数か所を候補地として検討し、「鴨島東部地区の中心地に近い場所であること」「園児の安全・安心を考え、水に浸からない場所であること」「アクセスが優れていること」という意見等も考慮し検討を重ね、牛島小学校周辺を候補地として選定した。

▼吉野川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について

質問

平成29年4月から森山幼稚園において、センター方式の預かり保育をすることだが、保護者への周知は。

学校教育課長

10月の「広報よしのがわ」で掲載する準備をしている。
また、上浦・森山・牛島の当該保護者に関しては、入園の申し込みが必要となるため、10月末に入園申込書を各保護者へ郵送し、11月1日から11月21日の申し込みを予定している。

質問

幼稚園は現在午後2時まで、それ以降の教育環境は各家庭で異なっている。

全員が同じ環境の中で、就学前の教育を終え、小学校に就学するのが好ましいのではないか。今後の課題として市の考えは。

教育長

就学前の教育については、市全体をこども園化していく方向の中で、教育委員会として3歳児から5歳児に対する教育活動を今後の取り組みの中で考えていく。

◇以上異議なしで可と決定

議案の

平成28年9月議会 定例会

会期：平成28年8月29日～9月16日

産業建設常任委員会

▼平成28年度吉野川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▼平成28年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▼平成28年度吉野川市一般会計補正予算(第2号)について

質問
ため池ハザードマップについて、市内12か所のため池の位置や、破堤した場合の避難方法についての周知や内容は。

農地林業課長

ハザードマップ作成後の周知方法は、市ホームページに掲載するように考えている。

また、破堤した場合の避難方法はそれぞれの地図に5分後、10分後と水が流れ出てくる範囲を示し、避難場所を掲載する予定である。

質問
国土調査の修正について、どのような内容を修正し、また、業者と共に担当職員も現地を確認するのか。

産業経済部次長

以前の国土調査時において、地番が設定されずに農地内に墓地が存在していたため、土地の所有者と墓地の所有者と相違していると申し出があった。

土地の所有者と墓地の所有者で協議をし、土地の所有権について国土調査の成果に誤りがあったということで修正を行った。現地確認については、土地の所有者、墓地の所有者と現地確認を行い修正する予定である。

質問

公園遊具の老朽化が進み修繕できなくなった場合に、健康遊具を設置する考えは。

商工観光課長

現在、向麻山公園にベンチ形式のものが4種類、岡原多目的緑地公園に6種類の健康遊具が設置されている。

健康遊具は、高齢者に限らず、幅広い年齢で利用することができる遊具であるが、子どもが遊びに用いた場合は危険を伴うこともある。

本市で設置済みの健康遊具で大きな事故等の報告は無いが、古い遊具の入れ替えなどの際には、既存の子ども向け遊具の状態や、公園の利用状況、地域の要望等を総合的に勘案し、健康遊具の設置も検討したいと考えている。

◇以上異議なしで可と決定



向麻山公園の遊具



議長
北川 麦

市民の皆様には、日頃より市議会に
対し、深いご理解とご協力をいただき、
誠に有難うございます。

9月議会定例会において、議長を拝
命いたしました。

与えられました任期の間、公平公正
な議会運営をめざし、その職を完遂い
たしたいと思っております。

「夢紡ぐまち吉野川市」を念頭に、皆
様方の声を十分議会に示し、住民各位
の「生命と財産を守る」議会とするた
め奮迅（ふんじん）の努力をいたす所存
であります。

今後とも、ご支援ご協力を賜ります
よう心よりお願い申し上げます、就任のご
挨拶いたします。

ここが聞きたい

代表・一般質問

9月議会定例会では10名の議員が代表・一般質問を行いました。●の質問を中心に取り上げました。

代表質問

- ①塩田 智子
 - 公会計の対応について
 - 住んでみんで事業について
 - 橋りよりの耐震化および長寿命化について
 - 公職選挙法改正後の参議院議員通常選挙について
 - 市の歴史・文化について

②栗原 五男

- 戸籍情報等第三者による不正請求について
- 商工観光について
- 移住、定住者施策について
- 麻農業復活に向けた取り組みについて
- 教育関係について
- 空き家対策について
- 子どものワクチン接種事業について

③福岡 正

- 環境行政について
- 国保財政運営について
- ふるさと納税について

一般質問

④相原 一永

- 災害時被災者支援業務について
- 教育行政について

⑤細井 英輔

- 安心・安全について
- 吉野川市幼保再編構想について
- 鴨島東部地区の幼稚園の預かり保育の実現について

⑥川村 辰夫

- 農地中間管理機構について
- 空き家・空き地、耕作放棄地の雑草問題について

⑦阿佐 勝彦

- 森林の利活用について
- 文化財について

⑧高木 純

- 第3次吉野川市行財政改革実施計画について
- 吉野川市防災・情報メールについて
- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について

⑨岡田 光男

- 吉野川市公営住宅長寿命化計画について
- 高齢者の運転免許証返納支援について
- 非正規職員の処遇改善について

⑩枝澤 幹太

- 子育て支援について
- 防災行政について

代表質問



塩田智子
(薫風会)

若年層からの主権者教育は

(質問)

中高生から取り組み、啓発活動を 進めていく

(答弁)

◎質問

公職選挙法が改正され初めての参議院議員選挙は、徳島県・高知県の合区で執行され、徳島県の選挙区の投票率が46.98%で前回より2.31ポイント下回った。注目の18歳・19歳の投票率では、県内の抽出で、約37%だったと新聞報道されていた。本市の投票率もやはり前回と比べて下回っていて、若年層の投票率は低く、61歳以上の投票率は53.4%だった。

この結果からわかるように、投票率が高い高齢者に向けた政策が選ばれることとなることから、昨年の公職選挙法の改正で、選挙権年齢が18歳に引き下げられた要因の一つとして、若者の声は政治に届きにくくなっていることが上げられている。

選挙によって、国の政策が大きく変わってしまうということは、一票の重さを国民一人ひとりが十分認識する必要がある。若い世代

の投票率が上がることで、政策が変わり得るのであり、若年層からの主権者教育・選挙啓発は重要課題である。

子ども達に、自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚を持つていただくためには早い段階から、発達に応じて取り組みを進めていくことが必要。市選挙管理委員会として、今後、主権者教育・選挙啓発にどのような取り組みを

○犬伏市民部長

7月に執行された参議院議員通常選挙の本市における投票率は、非常に低い投票率となった。特に若年層の投票率が低く、若者が政治に関心を持ち、自ら投票所へ向かえるような施策が重要。これには、目先だけでなく、長期にわたる視点で啓発活動を行っていかなければならない。この方策として、5月に吉野川高校および

川島高校において出前講座を実施し、投票を身近に感じ、選挙に関心を持つていただけるよう努めた。そして、7月の参議院議員通常選挙において、投票所の投票立会人に新たに有権者となった高校生2名を選任した。

今後も若者を選任していきたいと考えている。小・中学生等に対しては、選挙の標語や啓発用ポスターの募集を継続し、選挙への関心を持つていただくと共に家庭でも選挙について、話し合う機会にしたい。また、徳島県と吉野川市の両教育委員会と連携し、中高生の主権者教育に

取り組み、粘り強く啓発活動を進めていく。

【その他の質問】

◎質問

新地方公会計制度移行への現状と今後の取り組みは。

○政策監

本年度中に整備が完了し、平成29年度には、財務書類を作成する。

◎質問

若者定住促進施策「住んでみんで事業」の今後の取り組みは。

○政策監

平成29年度以降の若者定住促進の施策展開につなげていく。

◎質問

橋りよの耐震化および長寿命化は。

○建設部次長

定期的に点検を実施し、着実な維持管理に努める。

◎質問

「郷土学習」と文化財保護への取り組みは。

○副教育長

文化財冊子を発行し、活用する。

代表質問



くわはら 五男
(志誠会)

商店街活性化を民間主導型にする考えは (質問)

課題が多く、条件整備が必要である (答弁)

◎質問
吉野川青年会議所が観光振興につなげるためのアンケート調査をしたり、鴨島駅前まちづくり会議が、空き店舗を調査して、いろんな業種を駅前商店街に呼び込んだりして駅前活性化に取り組んでいる。

◎質問
本来は行政が先頭をきってやるべきことだが、商工観光課はイベントが多く大変である。商店街活性化を「鴨島駅前まちづくり会議」

や「吉野川に生きる会」等の民間主導にする考えはないのか。
また、空き店舗対策を拡大する考えはないのか。現在、市が決めているエリアの少しは離れた所に希望する場所がある場合、例外として認める考えはないのか。

◎大久保産業経済部長
本市の観光振興や、まちおこし等の地域活性化事業は、主に商工会議所や商工会、地域

のNPO法人の団体等が担っており、団体等の活動に対して、事業主体・規模・その他の活動状況等を総合的に勘案し、直接また間接的(観光協会経由)に人的・経済的支援を行っている。

現在の鴨島駅前の状況等では、現時点での民間主導による活性化は非常に困難であり、ある程度の条件整備が必要であると考えている。

また、鴨島駅前商店街等の空き店舗対策としては、平成25年度から平成27年度までの3年間のモデル事業として、鴨島駅前商店街活性化モデル事業を実施し、これまで2件の改装費と家賃の一部を助成した。本年度は同モデル事業をリニューアルし対象エリアを拡大するなど、一部補助対象要件の緩和等を行う。再スタートしたところである。例外によらず、エリア拡大も含

めた助成要件の更なる見直しを、引き続き検討したい。

【その他の質問】

◎質問
戸籍情報等の第三者による不正請求の現状と本人通知制度の導入は。

◎市民部長
近隣市町村の動向を注視しながら検討したい。

◎質問
麻農業復活に向けた取り組みと進捗状況は。

◎政策監
吉野川市麻産業創出推進協議会の議論を踏まえ調査検討を深めていきたい。

◎質問
同窓会に補助金を出す考えは。

◎政策監
実施市町村や近隣市町村の状況を参考にしたい。

◎質問
海外短期留学に補助金を出す考えは。

◎副教育長
現時点では考えていない。

◎質問
老朽危険空き家等除却支援事業の現状は。

◎建設部長
前年度の持越し分が3戸、新規が26戸で対象戸数の追加要望を行っている。

◎質問
子どもの定期予防接種の拡充内容は。

◎健康福祉部長
B型肝炎ワクチンが対象となり定期予防接種の推進に努める。

平成28年9月 議会定例会



福岡 ただし
(由美会・清風会)

医療給付費削減に向けた
取り組み状況は

(質問)

保健指導により疾病の重症化
予防を図る

(答弁)

【その他の質問】
◎質問
ごみ処理・し尿処理に関する提言書を提出しているが、一部事務組合に関して本市の現状と今後の取り組みは。

◎再問
平成30年度には制度改正により、県も国保の保険者として参入し、国保事業が大きく変わるようになると思うが、平成29年度は国保特別会計に一般会計から繰入が必要か。

◎質問
ごみ処理・し尿処理等一部事務組合による広域処理について、現在、各事業における点検・評価・見直しを行っている。その結果を踏まえ

て、平成29年度策定する「一般廃棄物処理基本計画」に、今後の方向性を反映していきたい。

◎質問
ふるさと納税の今後の取り組み方針は。

◎産業経済部長
インターネットを活用した事業展開を行い、特産品を全国に届け、生産者を側面からしっかりと応援していきたい。

◎質問
一般会計から国民健康保険(国保)特別会計への繰出金の縮小が懸念されるが、国保医療給付費削減に向けた保健事業の進捗率やジェネリック医薬品の普及効果は。

◎犬伏市民部長

国保における特定健康診査の平成26年度目標達成率は38.4パーセントで、特定保健指導対象者となった方への指導目標達成率

は87.1パーセントとなっている。生活習慣病に着目したこの健診を受けることにより、疾病を早期発見するとともに、保健指導により疾病の重症化を予防し、医療費削減につなげる。

また、平成27年度のジェネリック医薬品の差額通知による効果額は2,853万円、レセプト点検による効果額は、1,402万円となっている。その他の取り組みと

◎犬伏市民部長

国保財政の安定化については、国保財政調整基金を活用し、一般会計から繰入をしない予定であるが、医療給付費等の増加も懸念されており、なお予断を許さない。

◎再問
平成30年度には制度改正により、県も国保の保険者として参入し、国保事業が大きく変わるようになると思うが、平成29年度は国保特別会計に一般会計から繰入が必要か。

国保税は、医療給付費が算定の基になり、平成29年度後半に県から標準保険料が示され、それを踏まえ市において条例化していく。



国保年金課の窓口



相原 一永

被災者台帳「被災者支援システム」を導入しているのか

(質問)

現在運用テストを実施している

(答弁)

◎質問
被災者支援システムの最大の特徴は、家屋被害だけではなく被災者を中心に据えている点である。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これを基に、罹災証明書発行・支援金や義援金の交付・救済物資の管理・仮設住宅の入退居など被災者支援に必要な情報を一元的に

方自治情報センターから、システムの提供を受けており、住民基本台帳の4情報と自治会情報を入力し、テスト運用をしている。

◎再問
大規模災害発生時被災者に対し、行政サービスの迅速な対応はできるのか。

◎香川政策監



【その他の質問】

◎質問

タブレットを活用した授業の成果と課題は。また、ICT支援員を導入し、費用を抑えるために技術系リタイヤ世代等に依頼している。

◎副教育長

成果は、ICTを活用した授業が理解力・思考力の向上に繋がっている。課題は、個々の教員のICT活用指導力とサポート支援体制づくりが課題である。



細井 英輔

救急車を増備する考えは

(質問)

24時間稼働の4台体制での救急業務運用が必要と考える

(答弁)

◎質問
救急業務は、人の生命を守るための1分1秒をあらそう業務である。中央広域連合消防本部発行の「救急統計」によると、救急車の保有台数は3台予備車1台で、出動件数は、毎年増加し、平成27年は3,399件で1日平均9.3件である。年齢区分別搬送人員

であり、人口比率から見ると保有台数は4台が適正であると考えられる。本市として、中央広域連合消防本部に救急車の増備を提言する考えはあるのか。

◎武田防災局長

救急車出動件数は、年々増加し、年間約3,400件、本市分については約1,900件

要は増加し続ける傾向で、現状の救急車の運用状態では今後対応はむずかしくなる。24時間稼働の4台体制での業務運用が必要だと考えており、中央広域連合の中で議論していきたい。

【その他の質問】

◎質問

鴨島地区認定こども園の進捗状況は。

◎健康福祉部長

鴨島西部地区は、民間法人の認定こども園を平成30年4月に開園。鴨島中央地区は、民間活力を活かし関係者と調整・協議したい。鴨島東部地区は、平成31年4月に公立の認定こども園の開園をめざす。

管理する。このことで被災者支援業務の効率化、正確性・公平性を図ることができる。

本市は、被災者台帳「被災者支援システム」を導入しているのか。

○香川政策監

本市は、財団法人地

各担当者がシステムを理解し、可能なものは事前に準備をしておくと共に、システムの共通理解を深め、他の市町村の運用状況も参考に、関係部局と連携し入力情報の整理・検討を進めて対応できるようにしたい。

○政策監

ICT支援員の導入等については、教育委員会において、現在の人員体制や予算状況を踏まえた対応策が検討された後、財政局としては教育委員会から予算要求があれば対応したい。

を見ると、高齢者が多く、平成27年は64.9%で、救急車3台が重複出動した件数は、平成24年から27年の4年間で平均約200件である。

で増加傾向である。救急車の配置基準は「消防力の整備指針」で人口2万人ごとに1台を基準とし、平成26年10月31日に改正された。

○質問
嶋島東部地区の幼稚園の預かり保育の実施は。
○副教育長
森山幼稚園で、平成29年度からセンター方式で実施。



川村辰夫

雑草問題について、どのような指導を行っているのか

(質問)

文書による指導・勧告を行っている

(答弁)



空き地の雑草

増えている。

また、雑草が繁茂して公道にはみ出したり、害虫が繁殖して環境の悪化や犯罪の温床になりかねないとして、近隣住民や各自自治体は頭

◎質問
空き家・空き地の雑草問題は、所有者の高齢化により、福祉施設等に入所したり、後継者不在等の理由により管理しきれない土地が

を抱える大きな社会問題となっている。
本市には、繁茂した雑草を規制する環境保全条例があり、市民が安全で快適な生活を営むための基本理念が定められている。条例の14条から16条が雑草問題を規制する適用条文で、市街化区域内の農

地にも適用される。

また耕作放棄地の雑草問題については、空き家、空き地の雑草問題と同様に社会問題となっている。規制する条例が未整備だが、
①雑草問題に対してどのような指導を行っているのか。
②昨年の実績状況は。
③今後、効果を上げるための取り組みは。
④耕作放棄地の雑草問題を規制する条例整備は。

○安達環境局長

①状況写真を添付し文書指導。
②平成27年度、文書

指導82件、勧告1件。

③事前に案内文書を送付し、管理についてサポートできる体制づくりを検討。

○新居産業経済部次長

①写真を添付し文書指導。
②平成27年度、71件。
③広報、農地集積と規模拡大を推進。

④環境保全条例の中に、適用農地として追加できるか調査検討。

◎再問

行政代執行の考えは。

○安達環境局長
先進地事例を調査

研究し検討する。

【その他の質問】

◎質問
農地中間管理機構から委託された業務内容と取り組みは。
○産業経済部次長
委託された業務内容は、農地の借受、貸付希望の受付、農地の調査、借受・貸付条件の調整、契約業務、農地利用確認等である。

また、貸手農家や借手農家の掘り起しを行い、農地集積を図り、規模拡大の推進に取り組んでいる。

平成28年9月議会定例会

一般質問



阿佐勝彦

高越山の湧水を販売しては

(質問)

民間業者からの問い合わせがあれば
相談窓口をつくることも検討する

(答弁)

構想はどうか。

○新居産業経済部次長

◎質問
当市の山林面積は全体の55%を占めているが、面積とは相反して林業で生計を立てることは、並大抵ではない。このような現状から3点提案する。

①パイロット跡地の活用はできないか。
②高越山系からの湧水を取水に来る光景は多々みられる。商品価値があるのではない

湧水の販売については、天然水としての需要があることは理解をしているが、大腸菌も

◎再問
間伐したところに、農産物を栽培する場合、行政からは何らかの支援はあるのか。

○新居産業経済部次長

農業振興課と農業委員会は、休耕地を把握しているの、栽培したい方に対して休耕地を紹介し、遊休・荒廃の農地の解消にも繋げたい。

【その他の質問】

◎質問

山瀬幼稚園の銀杏の木
の枝打ちは、切り過ぎではないか。
2本あるので、数年間隔で枝打ちしてはどうか。
市の文化財指定はできないか。



高木純

市の防災・情報メールの登録を積極的にすすめては

(質問)

今後デジタル情報が普及するため
推進に取り組みたい

(答弁)

を補完的なものにする
ことも将来十分考えられる。
いずれは市からの情報発信は、メールやホームページなどでの発信が主体になるという見地に立つべきだと考えるが。

○香川政策監

市民への情報発信は、毎月決まった時期に配布する広報紙や回



防災無線室

え、デジタル化による情報伝達手段である防災・情報メールの推進に取り組みたい。

【その他の質問】

◎質問

企業版ふるさと納税は、市の英知を結集するぐらいの体制で時間をかけて取り組むべきと考える。
特別プロジェクトチームを編成する考えは。

か。他市では地元湧水を商品にしているが、商品化に向けた調査や問題点は。

③間伐し日差しが入るようになった山林に、自然薯や蒟蒻、茗荷などの農作物を植えてはどうか。上勝の木ノ葉VS吉野川の芋

検出されているとの情報もある。商品化等について問い合わせがあれば、相談窓口をつくることも検討する。

間伐後の森林への農産物の栽培については、特産品の栽培として働きかけていく。

○副教育長

発行する市民の方や、園庭で活動する園児の安全のため、枝打ちした。文化財の指定については、市の基準や国・県の基準も参考に検討するが、市を代表するものではないため、むずかしい。

れば、現在の紙ベースの「広報よしのがわ」の発行部数を減らすことも可能で、印刷費などが大幅に節減できる。

将来メールでの情報発信を市の広報の主体として、逆に紙ベースの「広報よしのがわ」

○政策監

現時点で、プロジェクトチームの立ち上げは考えていないが、今後、議員の提案も参考にして、推進手法を検討したい。

【その他の質問】

○質問

本市の公営住宅等長寿化計画で、廃止となる居住者への対応は。

○建設部次長

パブリックコメントのなかで意見を聞きたい。

○質問

高齢者の免許証自主返納に対する支援策は。

○総務部次長

既存の支援制度の周知を図り、公共交通会議で意見を聞き、支援策を検討したい。



岡田光男

臨時・嘱託職員の 年次有給休暇の改善は

(質問)

拡大の検討を行い待遇改善を 図りたい

(答弁)

○質問

非正規職員の処遇改善は急務であると考えますが、年次有給休暇は労働基準法との比較でどのようになっているのか。また臨時職員の

年次有給休暇の繰り越しはできないのか。

○吉永総務部次長

臨時職員について、労働基準法では1年間勤務した場合10日間

あるが、本市では15日である。臨時職員の年休の繰り越しは、地方公務員法第22条で任期が最長1年以内と規定されており、「同一の職に再度任用された」という意味でなく、継続勤務と判断しがたいため1年ごとの任用という形になり、労働基準法の定める年休の繰り越しには該当しないと考えられる。

○再問

労働基準法の基準を超える休暇となっているとのことであるが、労働基準法はこれ以下で働かせてはいけないのか。

ということである。

平成26年7月4日の総務省通知では『労働基準法における年休の付与にかかる「継続勤務の要件については」勤務の実態に即して判断すべきものである』と指摘し、2年、3年と勤務の実態が継続していれば勤続扱いにしないといふと明確にしていく。

これについては、今後、有給休暇および適用範囲の拡大の検討を行い、待遇改善を図りたい。

○吉永総務部次長

臨時職員については、県内で20日の年休を付与しているところもあり、今後、日数拡大の余地はあると考える。嘱託職員の時間単位での年休取得については可能となっているが、労使協定が前提である。今後、有給休暇および適用範囲の拡大の検討を行い、待遇改善を図りたい。



子どもの遊ぶ様子

平成28年9月議会定例会

一般質問



枝 澤 幹 太

待機児童数の現状と解消に向けた取り組みは

(質問)

民間の保育施設が定員を大幅増にするので改善が見込まれる

(答弁)

◎質問

希望の保育施設に入れない子供は各地にあり、潜在的な待機児童は全国で約6万人とされている。

しかし、厚労省が算定基準の細部を自治体に委ねているため、なるべく待機児童数が少なくなる数え方を使っている自治体は多いとみられる。

小手先で数を調整し

◎増富健康福祉部長

これまで国が示す待機児童の定義により、一定の条件にある場合は除外し報告していたが、国が定義を見直す方針である。

平成28年度の入所状況は、949人の申込があり例年より100人増加し、これは女性の社会進出や保育料第3子無償化によると考えられる。平成29年度から民間施設が定員を大幅に増やすので、改善が見込まれると考えられる。

また、保育士の確保策も重点課題であり、臨時保育士の嘱託化や賃金改善、増加する保護者クレーム対応に職員全体で取り組み、様々な機関との連携を密にし、負担軽減を図っている。

◎再問

公私を問わず、市内の保育施設間での保育士の受入を可能とできないか。

◎増富健康福祉部長

今後も少子化は進み保護者の形態やニーズにより入所希望者は増加すると考えられる。

保育士の確保を優先課題とし、処遇改善も含め様々な対策を取りつつ、施設間での保育士の応援体制も視野に入れ十分検討したい。



川島こども園の園庭

会議録をご覧ください

議会だよりに掲載された事柄以外の質問や答弁の内容を吉野川市のホームページ内に掲載していますのでぜひ一度ご覧ください。

吉野川市議会会議録

検索



本会議・委員会を傍聴しませんか

皆さんが選んだ議員の活動や、行政がどのようなことを行っているかを知っていただくために、議会の本会議などの傍聴をしませんか。

どなたでも傍聴できます。

お気軽にお越しください。 TEL (0883) 22-2241



討論

発議第4号

吉野川市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について

○提出者 栗原 五男
□提出理由

本市は、財政も厳しく、職員数も削減されており、人口も毎年減少している。ここで議員自らが身を切る改革をすべきと思う。よって、議員定数を現行の20名から18名にすることを提案する。

◇反対討論

細井 英輔

議員定数削減については、現在、全議員で組織されている議会改革検討協議会において検討されている課題となっている。

今後、本市の動向などを把握しながら十分協議し答えを出す必要はあると考えるが、本市にとって現在の定数

は適切と思われる。よって、本案件は時期尚早と考えられることから反対する。

◇反対討論

岡田 光男

昨年度から議会改革検討協議会の中で何度も議論されてきたが、結論に至らず今日に至っており、まだ審議が続いている状況だと認識している。まずは、行財政改革を住民の福祉向上という立場で議員全員が考え、行動することが大事だと思われる。議員定数削減はそれからでも遅くはない。今回の提案は余りにも唐突すぎる。よって、反対討論とする。

◇賛成討論

阿佐 勝彦

市民の声を聞き、行政に反映する活動を強化すべきである。自らも、身を切る思いで賛成討論とする。

◇賛成少数により否決

※賛成には「○」、反対には「×」、退席には「-」、欠席には「欠」で表示。(★議長除斥のため、副議長が議長を勤めた)

採決	発議番号	議案名	塩田智子	岸田益雄	川村辰夫	田村修司	細井英輔	河野利英	増富義明	栗原五男	枝澤幹太	近久善博	福岡正	原田由一	工藤俊夫	高木純	北川麦	相原一永	岸田秀樹	藤原一正	阿佐勝彦	岡田光男	採決結果
	発議第4号	吉野川市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について		×	×	○	○	×	×	○	○	×	議長除斥	×	○	○	○	×	×	×	×	○	×
追加日程第1	議長辞職の件		○	○	×	★	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	可決

クイズ



■食べ物を表す漢字です。漢字をひらがなに直してください。

- ① 麺麴
- ② 蒲鉾
- ③ 捏
- ④ 雪花菜
- ⑤ 心太
- ⑥ 鹿尾菜
- ⑦ 御強
- ⑧ 木耳

◎正解者の中から抽選で10名様に吉野川市ブランド認証品を進呈します。

◎応募要項

はがき、またはFAXに答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、議会事務局へお送りください。応募の際に「チョットひと言」添えてみませんか。

◎送り先

〒776-8611 吉野川市議会事務局
TEL (0883) 221-2241
FAX (0883) 221-2242

◎締切日

平成28年12月26日(消印有効)

チョットひと言

☆5月に孫が生まれました。毎日慌ただしい日々ですが、成長がかわいくて、楽しい。(鴨島町 藤本さま)

☆息子達が成人した今、膝に乗ってきてくれるのは2匹の猫達だけになってしまいました。心地よい重さを愛でながら「長生きしてね」と念じる今日の頃です。(川島町 丸尾さま)

☆刊末の「あとがき」がいつもいいことを言っているなと感心して読んでいます。(山川町 河崎さま)

(前回の回答)

- ① メキシコ
- ② ポルトガル
- ③ スウェーデン
- ④ エジプト
- ⑤ シンガポール
- ⑥ ペルー
- ⑦ ノルウェー
- ⑧ ベトナム

【応募総数】51通

募 集 要 項

表紙の写真 募 集



- テーマ** 吉野川市で撮影した季節の風景や祭り、行事など。
- 規 定** モノクロおよびカラープリント 2L判～四切・W四切組 写真も可(3点まで) 住所・氏名・電話番号・題名を明記。
- 締 切** 平成28年12月26日(消印有効) 発行は2月です。季節感のあるものをお願いします。
- その他** 作品の返却は行いません。採用された作品の使用およびトリミングなど加工については、吉野川市議会広報特別委員会に帰属することをご了承ください。
- 応募先** 〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 TEL(0883) 22-2241 FAX(0883) 22-2242

市民の皆さんの声を掲載

… 規 定 …

- 400字詰原稿用紙2枚以内 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記
- 締め切り 平成28年12月26日(消印有効)

*投稿多数で掲載できない場合は、ご容赦ください。
校正などは、吉野川市議会広報特別委員会で行います。

…あて先…

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL(0883) 22-2241 FAX(0883) 22-2242

市政についての苦言やアイデア、趣味や人生観など多岐に渡って文章を募集します。ファックスでも結構です。

あとがき

類にあたる陽も、どこからか匂いくる青草の薫りも、四季の移ろいは人の営みに惑うことなく四季を刻む。

あの暑い夏がふと気付けば秋の清々しさと趣を感じる空に。何とすばらしいものか、自然の摂理とは。

その暑い夜は、熱い夜に変身した。リオオリンピック、パラリンピックでの一コマ。コマに、日本人々は立ち会うことになった。

世界中のスプリンターの躍動に感動し、時の経つのを忘れ、翌日は寝不足に。運動機能や心的障害を努力や不屈の精神で乗り越え、真摯にチャレンジする姿に、熱いものがこみあげてきて涙はとめどなく頬を流れつつけた。

オリンピックでのメダリストの活躍もさることながら、障害の大小、重軽にかかわらず、競技を完遂しようとする姿に、心から賞賛の言葉を贈りたい。「アリガトウ感動を！」

もともと、パラリンピックは、戦争、戦闘で傷ついた兵士のためのオリンピックで、第2次世界大戦での負傷兵の大会が原点だそうです。

戦場で受けた心身の傷は癒えることなく心が折れそうになるが、残りの人生を少しでも前進させようとする力が、スポーツを通じて湧いてくるというのです。

自然の摂理とスポーツの精神は相通するものがあるように思うのですが……。

枝澤 幹太



【編集委員】

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 岡田光男 |
| 副委員長 | 岸田益雄 |
| 委員 | 田村修司 |
| | 枝澤幹太 |
| | 高木純 |
| | 北川麦 |